

かすみがうら市議会産業建設委員会

平成31年4月25日 午後 1時25分 開 議

出席委員

委員長	古橋智樹
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	岡崎勉
委員	久松公生

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

都市産業部長	鈴木芳明
建設部長	石塚洋二
農業委員会事務局長	大久保定夫
農林水産課長	仲戸禎雄
観光商工課長	根本和幸
下水道課長	鈴木仁志

出席書記名

議会事務局 青山哲士

議 事 日 程

平成31年4月25日(木曜日)午後 1時25分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 緊急連絡管(相互応援給水協定)整備について
- (2) 下稲吉第2浄水場非常用発電設備について
- (3) 神立停車場線ポケットパーク施設について
- (4) 30国補市道2583号線交差点改良工事について
- (5) 歩崎公園施設整備工事について
- (6) 荒廃農地状況について(牛渡地区)
- (7) 林道上佐谷・青木葉線及び林道雪入沢線補修工事について
- (8) 雪入ふれあいの里公園園地整備工事について
- (9) 統廃合計画の下水道処理設備について
- (10) 地区別荒廃農地状況について
- (11) その他

3. 閉 会

開 議 午後 1時25分

○古橋智樹委員長

委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。議会事務局、青山主任を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、お手元のタブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

○古橋智樹委員長

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、産業建設委員会所管の施設等の調査のため、事件1から6につきまして、これより現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで現地調査のため暫時休憩します。

休 憩 午後 1時28分

再 開 午後 4時27分

○古橋智樹委員長

では、会議を再開いたします。

現地調査のほう、大変ご苦労さまでした。

初めに、現地調査についてを議題といたします。

それでは、本で行われました現地調査につきまして、各委員からご感想等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非常に勉強になりました。緊急連絡管ですね、ああいう湖北水道と、それからこちらのかすみがうらのお互いに協定というか、給水をカバーするということを実を言うと初めて知りました。何かかすみがうらと石岡ですよ。そういう取り組みを広域でやる、水の融通をやっているところは2番目だと。最初は東海村とひたちなかで2番目だという話ですよ。非常にいい取り組みかなと思いました。

それから、非常用発電も初めて見させていただきまして、本当に今ああいうことも求められているかなというふうに思いました。

3番目のポケットパークのことについては、ちょっと現場でも言いましたけれども、看板、これは特別にそういう防災も含めた施設なんですよということをアピールしたほうがいいかなというふうに思います。

それから、荒廃農地のほうについてはどのように利用するかという点では難しいという話で、あくまでも農地から今度は山林に地目を変更することなんで、それが毎年50ヘクタールぐらいずつ変更されているというのはちょっと深刻かなと。今後の農業の振興をどうやっていったらいいのかというのが非常に心配だというふうに思いました。

以上です。

○古橋智樹委員長

ほかの委員の方、何かございますか。

よろしいですか。

それでは、執行部のほうにおかれましては、現地のほうでも各委員からご意見あったと思いますので、それを踏まえまして今後の予算の執行にご検討いただければと存じます。

それでは、ほかご意見等もないようでございますので、本件は終結いたします。

次に、林道上佐谷・青木葉線及び林道雪入沢線補修工事についてを議題といたします。

説明を求めます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

現地のほうご苦労さまでございました。

では、今申し上げました林道上佐谷・青木葉線及び林道雪入沢線補修工事について、農林水産課長よりご説明しますので、よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

農林水産課、仲戸です。着座にて説明させていただきます。

農林水産課所管の林道の補修工事についてでございますが、現地のほうは道が狭く、車の取り回しが不自由なため、提出いたしました資料による説明とさせていただきますことをご了承お願いいたします。

お手元にお配りいたしました都市産業部提出資料の6ページをごらんください。

こちらは林道の位置図になります。左手からオレンジ色の路線が雪入沢線、黄色が雪入線、青色が上佐谷・青木葉線、赤が三ツ石線と、市内には4つの路線の林道がございます。

次の7ページのほうをお願いいたします。

本年度の林道補修工事の予定箇所でございます。①の上佐谷・青木葉線ですが、最上部付近の改良舗装工事と②の雪入沢線下部の排水整備等の工事を予定しております。工事予定箇所の状況といたしましては、次の8ページから現況写真を添付しておりますので、ごらんください。

工事予定箇所①の上佐谷・青木葉線でございますが、2枚目でございます写真のとおり、法面の侵食により路肩及びアスカーブが崩れている状況でございます。

また、次のページ、3枚目の写真には、路面中央部に亀裂が入っている状態であり、写真左側の谷側が下がったことにより、舗装面にクラックが生じております。今回路肩法面の補修並びにアスファルトや舗装路盤の補修を予定しております。延長としましては37メートルほど予定しております。予算額は180万円を予算計上しております。

続きまして、10ページをごらんください。

雪入沢線の工事予定箇所の状況でございます。写真ではちょっと確認できませんが、山側の路肩に側溝が敷設されておりますが、法面からの土砂流入による排水不良が生じておりますので、法面の土留め対策や側溝にふたかけ等の排水改良を予定しております。延長としては35メートルほど予算額としては170万円を計上してございます。

いずれも県の補助を活用した県単林道事業によります補修工事を当初予算に計上したもので、補助率は10分の4となります。

今後の手続といたしましては、前年度において事業要望を県に提出しておりますので、県からの内示を受けた後、補助金交付金申請を行い、交付決定を受け、その後、県における設計審査承認を経て工事発注の流れとなりますので、実際の発注時期につきましてはことしの秋ぐらいを予定しております。

農林水産課所管の林道補修工事につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは路肩が崩れているということですよ。県単林道の上佐谷・青木葉線ですか。両方とも路肩が崩れている。1つはアスカーブのところ、もう一つはかなり全体が沈んで亀裂が入っているということですから、下のほうからどういうふうな工法でこの工事をやるのかなというのがあるんですが、どのような形で工事をやるんですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

こちらの写真のほうですが、下流から上流に向かって写真を撮っている分と、上流から下部に向かって写真を撮っています。両側が崩れているのではなく、2枚目の写真にありますところが崩れている状況で、1枚目はそれを逆から撮っている状況でございますので、崩れているのは片側ということ

でお願いいたします。法面の補修につきましては、まず法面が崩れていることによって引っ張られて、左の路面が下がっているような状況でございますので、土留めみたいな形で水が落ちないようにして、なおかつアスカーブの部分で補強しまして、水による侵食をとめるような形の工事になるというふうには想定しております。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと法面という、地山と法面で違うから、加工したところは法面ということで、あとは地山だけれども、この青木葉線ですか、これは道路をつくる時にはそれなりに切って、地山を切ってつくったと思うのですよね。その切ったときに片側の地山というか、今崩れているところの地山のほうを補強するやり方は何かあるのかということなのですよ。それは今アスカルをつくって、水が越流して崩れないようにするだけで大丈夫なのかどうかということなのですが、そこら辺はどうですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

水が流れないようにする以前に路肩のほうを修繕しないと、上は支えられないので、まずは路肩のほうを改修するような形が先になると思います。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、路肩というか、こうあるじゃないですか。これをどういうふうな補修するのかなというのがほかにないかと聞いているんです。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

のり下に土留めをしていくような形で補強してから修繕していくような形になるかと思っています。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、土留めはどういうふうな土留めをやるのですかということです。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

予定では木柵、木で土留めをした中で補強するような形を想定しております。

○古橋智樹委員長

ほかによろしいですか。

それでは、ご質問等もないようでございますので、本件を終結いたします。

次に、雪入ふれあいの里公園園地整備工事についてを議題といたします。

説明を求めます。

都市産業部長 鈴木芳明君。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

続きまして、雪入ふれあいの里公園園地整備工事につきまして、観光商工課長よりご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、都市産業部の資料 13 ページをお願いしたいと思います。

雪入ふれあいの里公園園地整備工事についてです。

整備の背景としましては、平成 28 年度に自然環境整備交付金を活用しまして、雪入ふれあいの里公園園地の展望広場へ続く歩道整備を実施しました。当時、当初見込んでいた施工方法を変更したことによりまして、総延長の半分の整備しかできなかったことから、残りの部分を同交付金を活用して整備することとしています。

工事の内容としましては、遊歩道の延長として 161 メートル、遊歩道の路肩の雨水等による流出を防ぐために U 字溝の設置や横断側溝の設置をするものでございます。これまでの経緯としまして、平成 28 年度に 153 メートルを請負金額 400 万 6800 円で発注してございます。また、平成 31 年度の交付金を行うように現在要望調書を提出してございまして、県に確認したところ、国から県のほうへは既に内示がきているとのことですので、今は市のほうで内示を待っているような状況でございます。内示をいただいた後なんですけど、補正予算を議会のほうへ上程させていただき、議決をいただいた後に設計委託を発注し、その後、工事発注をしまして、年度内の完成を目指したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

総延長は幾らあるんですか。この遊歩道の延長は。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

314 メートルあります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

314 メートルのうち半分近く、153 メートルは平成 28 年度に完了しているということなのですか。それで、その残りの部分を今回設計を組むというふうなお話でございませうか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

矢口委員おっしゃるとおりであります。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、当初は結局見込みで始まった工事が、要するに最初は全部で314メートルの実施予定だったんでしょけれども、どういう点で153メートルしかできなかったのか。また、今度の2期工事になると思うんですけども、その辺の構造的なものの説明もいただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成28年当時、当初は路肩の土留めとしてやる中、L型側溝などの簡易的な土留めをして水を流そうという考えでいたんですが、実際に設計をする段階で、当時茨城県の技術公社のほうから助言をいただきまして、結構現場が坂道ということでやる中では水がとめられないだろうと。U字溝に変更したということでございます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

U字溝に変えたことによって延長が半分しかできなかったということですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

矢口委員おっしゃるとおりでございます。

○古橋智樹委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

今、これで全部完成するんですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

平成31年度で完成する予定でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに。

矢口委員。

○矢口龍人委員

本来、ここへ行ってくればいいんでしょけれども、遊歩道ということですからハイキングとか何かに。そうすると、雪入ふれあいの里からこの310何メートルというのはどういうふうなルートで行く。今までになかった歩道なのですか、これは。どうなんですか。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

ネイチャーセンターの裏から展望広場の上に池があるかと思うのですが、昔トイレとかあったとこ

ろに続く遊歩道で、もともとあった道路なのですが、やっぱり近年、雨水とかでどうしても路肩が流されてしまうということがあって、何とかしてほしいということがあったんで、まず平成28年度に初めに言うところ、下からやったものですから、下を整備させてもらって、若干残った部分、半分残っているんですが、それを今年度実施したいというふうに思っています。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今雪入ふれあいの里から中央青年の家あたりにまで遊歩道が整備されていたんで、ボランティアの方たちもいろいろ看板立てたり何なりといろいろな事業をやっていると思うんですけども、そういった部分で、今回1路線を市が整備するというふうなことなんですけれども、今後の展望としてはどうなんですか。そういう遊歩道の整備ということに関しては。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

遊歩道なので、今回このU字溝を設置する場所は舗装とかはしないで、現道の砂利というか、碎石のまま置かせてもらうのですが、ほかの場所でやはりそういう同じような崩れが来ているとかいうご意見があれば、その交付金が意外と県内で手を挙げている市町村が少ないものですから、これに手を挙げればできるだけいただけるかなと思うんで、もしそういうご要望があれば、できるだけ県のほうへつないで国のほうに要望させていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

交付関係の今お話ですけども、10分の4ということでしたよね、交付金関係。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

こちらは45%補助になっています。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

45%ですか、そうですか。わかりました。ぜひ今そういう部分でハイキング関係とか山歩きなんかが大分市民の方たちも多く参加されているようなので、ぜひ整備のほうを推進していただきたいと思います。要望いたします。

○古橋智樹委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○古橋智樹委員長

ほかに。

それでは、ご質問等もないようでございますので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、統廃合計画の下水道処理設備についてを議題といたします。

説明を求めます。

建設部長 石塚洋二君。

○建設部長（石塚洋二君）

現地のほう、大変ご苦労さまでした。

それでは、机上説明としまして建設課からの資料 9 ページ、10 ページをごらんいただきたいと思います。

下水道課所管となります統廃合計画の下水道処理設備について、鈴木下水道課長から説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

下水道課の鈴木です。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

下水道課からは農業集落排水処理施設の統廃合について説明させていただきます。

農業集落排水処理施設の統廃合につきましては、処理施設 8 カ所のうち千代田東部処理場を除く 7 処理場において供用開始後 20 年が経過し、老朽化が進む中、8 施設の維持修繕費が経常的に毎年度多くかかっている状況でございます。それに対し使用料が人口減少等により減収傾向になることが想定され、ますます厳しい運営になることが予想されております。

企業会計への移行に伴い、費用対効果に基づく事業方針が求められ、市生活排水ベストプランにおける処理場の継続性、統廃合の経済比較に基づき、まず初めに供用開始後 28 年経過しております農業集落排水の土田処理場を公共下水道へ統廃合することで処理場の維持管理費、修繕費等の軽減に努め、安定した経営運営を目指すとともに、少しでも一般会計補助金の負担軽減が図れるよう企業努力していくものでございます。

続きまして、資料 1 ページ、10 ページをごらんいただきたいと思います。

千代田地区の土田処理場、農集土田になりますが、東消防署の坂をおりました右側にある施設になります。写真の左側になっております。想定している内容としましては、土田処理場を中継ポンプ場として再利用し、圧送管を処理場から市役所東側の坂下まで約 550 メートル布設し、公共下水道へ流し込み、最終的に県霞ヶ浦湖北流域下水道処理場にて処理されるものです。このことにより処理場の全体の維持管理費が中継ポンプ場の維持管理費に軽減される見込みでございます。さらに土田処理場に続き、上稲吉処理場、写真の右側に当たりますが、流域下水道管と近いことから同様な接続を考えております。

また、それ以外の施設につきましては、市生活排水ベストプランにおける統廃合案を経済比較やストックマネジメント計画における修繕計画等も考慮しながら、順次統廃合計画を検討してまいります。

今後につきましては、茨城県が今年度から 3 カ年で策定を予定しております下水道の広域化、共同化計画に土田処理場、上稲吉処理場の統廃合の内容を位置づけし、統廃合に伴う公共下水道へ接続する工事費に対する国庫補助金の対象としていく予定でございます。計画に位置づけるもととしましては、当市の生活排水ベストプランの策定時において経済比較等を行っておりますので、それに基づき事業を推進してまいります。統廃合事業を進める順番としましては、まず土田処理場を統廃合し、次に上稲吉処理場を予定してございます。

今後も統廃合に向けた詳細につきましては、農林水産省協議や県流域下水道との協議などに時間を要しますことから、引き続き情報収集を行い、スケジュールが決まり次第、産業建設委員会へお知らせいたします。

説明は以上となります。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと農集の施設、土田と上稲吉がもうかなり老朽化して管理運営費がかかり過ぎると。だったらこれを流域下水道のほうに接続したほうがメリットがあるということを考えて、いろんな手続をして、最終的にはそちらのほうに持っていくということですよ。それが3年かけて実行していきましょうということですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

内容につきましては佐藤議員のおっしゃるとおりでございます。時期につきましては、県のほうで先ほどちょっと申し上げましたとおり、広域化、共同化計画というのが県単位で3カ年をかけて策定される予定となっておりますので、それに乗りまして、それと同時に農水省と流域下水道のほうの協議を順次進めていくということで、スケジュール的な内容は説明できない状況でございます。

○古橋智樹委員長

ほかに。

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほど説明で費用対効果ということをお話ししたんですけれども、まず費用対効果を明らかにしないことにはいいか悪いかわからないよね。と思うんですけれども、実際のところ、そういう見積もりというのは上がってないのですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

先ほどちょっと申しましたが、市の生活排水ベストプラン、こちらを作成するに当たりまして、経済比較ということで現状のまま経過年数がたって、改修して運営していくのと、統廃合して接続をするというのを経済的比較をした結果、統廃合して公共下水道に流したほうが経済効果があるというふうな形にベストプランの中でなっております。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

じゃ、もう費用対効果の部分では公共に接続したほうがということはベストプランの中で示されているということよろしいんですか。

○古橋智樹委員長

下水道課長 鈴木仁志君。

○下水道課長（鈴木仁志君）

はい、そのとおりでございます。

○矢口龍人委員

はい、わかりました。

○古橋智樹委員長

では、時間も限られていますので、よろしいですか。

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

次に、地区別荒廃農地状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

先ほどは現地調査、お疲れさまでした。

農業委員会事務局から地区別荒廃農地の状況についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

農林水産課はいるの。農林水産課いなくてちょっと農地のことわからないでしょう。農地利用の問題があるから土地利用の話しをしなければならない。

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 4時55分

再 開 午後 4時55分

○古橋智樹委員長

再開いたします。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

それでは、お手元の資料に基づきまして地区別荒廃農地の状況についてご説明をいたします。

まず、調査ですが、昨年6月から9月にかけて農業委員と推進委員と事務局職員で行いまして、10月の末に確定したものでございます。

荒廃農地の状況ですが、水田では下大津地区と七会地区が荒廃率が高い状況となっております。この地区は基盤整備をされていない水田が多いことから、荒廃化が進んでいると思われま

す。次に、畑ですが、佐賀地区と安飾地区が荒廃率が高い状況です。この地区は平たんな農地が少なく、また、山林と一体化した農地が多いため、荒廃化が進んでいると思われま

す。市全体では水田の荒廃率が5.9%、畑の荒廃率が10.5%、農地全体で8.6%の荒廃率となっております。

以上です。

○古橋智樹委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

先ほど現地、牛渡地区を拝見してきましたけれども、すごい荒廃率が高くということで、今後要するに荒廃農地をどういうふうにしていくのかということをお聞きしたいんですけれども、お答えいただけますか。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

荒廃農地につきましては、国の指導等もありまして、復元が難しい荒廃農地につきましては非農地化というようなことで、毎年非農地にして農地から外すような形にしております。参考までに申し上げますと、昨年が61ヘクタールを非農地にしております。こちらから税務課のほうにも現況地目のほうを変えてもらうように通知を出しまして、課税も変わりますし、またあわせまして法務局のほうにも地目変更のほうのお願いをするような形になります。

以上です。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それで、農地の面積が減るということは、関東農政局のほうの関係はどうなるんですか。農地率の問題があると思うんですけれども、国のほうで、関東農政局のほうではある程度の面積は農地として確保しておかなければならないというふうなことだと思うんですけれども、年間に60町歩も要するに山林にしてしまっていて納税のほうは全然問題ないんですか、そこは。どうなんですか。

○古橋智樹委員長

だから、何か行政上はデメリットが出てこないのかということですが。農地が一方的に減るということで。

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

先ほど現地のほうでも見ていただいたとおり、農地にはなってますけれども、ほとんどもう山林の様相を呈したような状況だと思われまますので、農地としての利用は現在もないような状況なので、実態に合わせた形で農業委員会のほうでは、農業委員会の総会にかけまして非農地というようなことで判断させていただいて、農家のほうには非農地ということで通知を出させていただいて、地目変更というような形をお願いしております。

○古橋智樹委員長

すると差し支えはないということですか。農政上の問題は。

[「関東農政局の縛りは全然ないんでしょうかということじゃない」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

申しわけございません、勉強不足でその辺ちょっと承知しておりません。

○古橋智樹委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

どういうことかという、例えば農地を100町歩ショッピングセンターにするという場合には、10町歩の農地を新たに確保しなさいというのが関東農政局の方針なんです。要するに勝手に農地をなくしてはだめだよ。それは当然要するに耕作地が減るということは、日本の需給率とか何かにも差し支えしてくるし、いろんな部分でフカがあるということで、そんな制度があると思うんですけども、その辺を酌み取っておかないと、ただ単に荒らしてしまったから、じゃ、もう山林にしてしまおうやという、そういう安易な考えでいいのかどうなのかと私、ちょっとその辺もう少し私も勉強足りないのではっきりとは言えないんですけども、その辺あるんじゃないかなと思うんですけども。

○古橋智樹委員長

じゃ、その件についてはよく確認していただいて、次回開催のときにまた議題の中等に含めてご審議いただきたいと思っておりますけれども、そういうことでよろしいですか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

その件はね。それで、あと要するに市の農政の方針としてどういう考えなのかということなんです。もう荒らされたらみんな山林にしてしまおうという、市の農業政策というのはそういう考えなのかどうなのかね、その辺ちょっとお聞きしたいんですよ。だから農政課にいてもらった。どう考えているんですか。

○古橋智樹委員長

農林水産課長 仲戸禎雄君。

○農林水産課長（仲戸禎雄君）

新年度の予算を計上した際にご説明の中で申し上げましたように、国のほうとしましては小規模の荒廃農地に対する補助はなくなってきている状況でございます。市としてはそういった流れの中でも少しでもそういったのを食いとめたいというところで、単独での荒廃農地、遊休農地解消の補助を継続で計上させていただいているような状況でございます。現状としては補助という形です。

○古橋智樹委員長

総合計画とか施政方針の中でもポリシーはあるわけですから、それをもう一度確認していただいて、農業を守るという上の法律等をご確認いただいて、あわせて後ほどの議題ということでもよろしいですか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

一応つけ加えると、やっぱり一貫性を持った政策を実行していかないと、農業委員会もそうだし、農政のほうもさっき言ったように市の考え方として、とにかく荒廃農地をつくらないように頑張っていこうやと。また減らそうやというような考え方でいるのであれば、やっぱり少しお互いに連携とりながら、とにかくもうだめだから、再起不能だからといって50町歩ばんばんあれにしてしまうというのはちょっと安易な考えじゃないかなと思うんで、もう少しその辺よく話し合っていて、次回またお話ししていただければと思います。

○古橋智樹委員長

農業委員会事務局長 大久保定夫君。

○農業委員会事務局長（大久保定夫君）

次回までに整理しまして、大変失礼しました。

○古橋智樹委員長

ほかに。

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これにて執行部の皆様には退席をお願いいたします。

[執行部退席]

○古橋智樹委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 5時04分

再 開 午後 5時05分

○古橋智樹委員長

会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

雨水調整池の角来池が本来ここは視察したかったんですけども、行けなかったようなので、次回またその辺のところもテーマに、議題にさせていただきたいと思います。

○古橋智樹委員長

ほかにごありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、ないようですので、以上で本日の産業建設委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後 5時05分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

委員長 古橋智樹